

阿賀野市告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月26日

阿賀野市長 田 中 清 善

1 収納事務の委託を受ける者

株式会社JALUX

東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階

2 委託する事務の範囲

ふるさと阿賀野市応援寄附金の収納

3 指定期日

令和5年9月4日から令和6年3月31日